

弓削商船高等専門学校	開講年度	令和05年度(2023年度)	授業科目	操艇・通信				
科目基礎情報								
科目番号	1A18	科目区分	専門 / 必修					
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 2					
開設学科	商船学科	対象学年	1					
開設期	通年	週時間数	2					
教科書/教材	海技実習ポケットブック:古莊雅生(海文堂)							
担当教員	山崎慎也,松内美緒							
到達目標								
操艇は船員としての基本的資質の涵養並びに慣海性を養うことに重点を置く。 通信は船舶で使用されている通信法の概要を理解し、且つ、習熟することを目的とする。								
ルーブリック								
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安					
カッター操船法の理解	操船法を理解し他人を指揮することができる	操船法を理解し説明できる	操船法を説明できない					
ロープワークの理解	基本的な技術を習得し、新たな技術に挑戦できる	基本的な技術を習得し、実施できる	基本的な技術を習得していない					
視覚信号法や無線機器等を含めた通信の内容理解	基本的な内容を説明でき、実用レベルで活用できる	基本的な内容を説明できる	基本的な内容を説明できない					
学科の到達目標項目との関係								
教養 B1 専門 E3								
教育方法等								
概要	カッターの操船方法やロープワークについて実習を中心に行い、船員としての基本的資質の涵養並びに慣海性を養う。また、無線通信の概要について理解を深める。							
授業の進め方・方法	実技実習を中心に実施、適宜必要に応じて講義を行う。救命・機関救命講習実技実習を集中講義にて行う。							
注意点	養成施設引当て科目(単位):航海コース【航路標識(0.1),電波航法(0.2),非常措置(0.2)】機関コース【乗組員の管理(0.1)】免許講習引当て時間:救命・機関救命講習(講義1・実技4) 第一級海上特殊無線技士(4.4時間)							
実務経験のある教員による授業科目								
授業の属性・履修上の区分								
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input type="checkbox"/> ICT 利用	<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画								
	週	授業内容	週ごとの到達目標					
前期	1週	ガイダンス	授業の概要、実習全般の説明					
	2週	ブーリング法	整列、オールの取扱い理解					
	3週	ブーリング法	各部の名称、基本的漕法の理解					
	4週	ブーリング法	ブーリング号令詞、基本的操艇、離岸・着岸、応用操船法理解					
	5週	ブーリング法	ブーリング号令詞、基本的操艇、離岸・着岸、応用操船法理解					
	6週	ブーリング法	ブーリング号令詞、基本的操艇、離岸・着岸、応用操船法理解					
	7週	ブーリング法	ブーリング号令詞、基本的操艇、離岸・着岸、応用操船法理解					
	8週	ブーリング法	実技試験					
2ndQ	9週	シーカヤック操艇	シーカヤックを通じ慣海性を養う					
	10週	非常時の措置	S T C W条約の主旨を理解し、救命胴衣、救命いかだ、各種救難信号等の取扱い理解					
	11週	非常時の措置	S T C W条約の主旨を理解し、救命胴衣、救命いかだ、各種救難信号等の取扱い理解					
	12週	非常時の措置	S T C W条約の主旨を理解し、救命胴衣、救命いかだ、各種救難信号等の取扱い理解					
	13週	ロープワーク	ロープの概念、基本ロープワーク法					
	14週	ロープワーク	関連用具、器具の取扱い理解					
	15週	ロープワーク	安全使用力等のロープの強度の理解					
	16週							
後期	1週	セーリング法	帆装、帆走理論、帆走用語の理解					
	2週	セーリング法	基本帆走法、タッキング、ウエアリングの理解					
	3週	セーリング法	基本帆走法、タッキング、ウエアリングの理解					
	4週	セーリング法	まとめとして実技試験					
	5週	視覚信号法	信号の概要、信号旗の構成					
	6週	視覚信号法	信号の概要、信号旗の構成					
	7週	視覚信号法	1字、2字、3字信号法の理解					
	8週	視覚信号法	国際信号書の使用法理解					
4thQ	9週	無線機器の取り扱い	G M D S S、国際船舶遭難救助制度の理解					

	10週	無線機器の取り扱い	G M D S S、国際船舶遭難救助制度の理解
	11週	無線機器の取り扱い	G M D S S、国際船舶遭難救助制度の理解
	12週	無線機器の取り扱い	無線英語、交信法の理解
	13週	無線機器の取り扱い	無線英語、交信法の理解
	14週	無線機器の取り扱い	電波航法装置による船位測定法理解
	15週	無線機器の取り扱い	電波航法装置による船位測定法理解
	16週		

評価割合